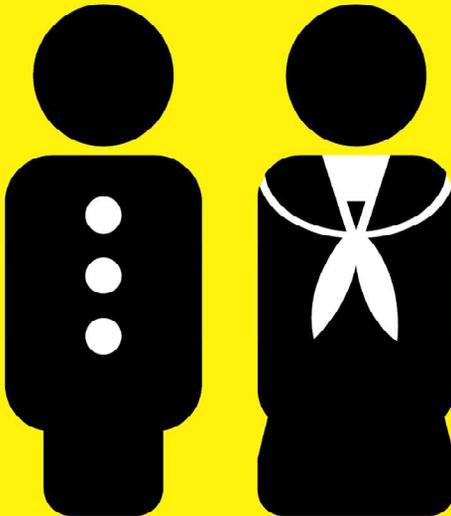


消費者トラブルや 悪質商法にご注意ください



新生活が狙われる？引越直後の訪問販売トラブル

引越直後の訪問販売に関する消費者トラブルは、特に、新生活が始まることの多い3月、4月に注意が必要です。

新居に引越した直後は、新しい生活に不慣れな時期であるため、いつもより冷静な判断ができなくなりがちです。

全国の消費生活センター等に寄せられる引越直後の訪問販売トラブルの中では、「**引越直後に訪問してきた業者から、管理会社と関連があるかのような説明を受け契約したが、ウソだった**」といった相談が多くみられます。

「**入居者はみんな契約している**」などと勧誘をされる場合もありますが、業者の話だけを信じてすぐに契約しないようにすることが大切です。

トラブルを防ぐためには、

- ・ 業者の話について少しでも疑問に感じたら、まずは管理会社に確認！
- ・ 訪問販売は、契約書面を受け取った日から数えて8日以内はクーリング・オフ可能！

困ったとき、
心配になったときは、
消費者ホットライン

い や や
188

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内し、消費生活相談の最初の一步をお手伝いします。

徳島県「成年年齢引下げ」特設WEBサイト



開設しました！
ぜひご覧ください

徳島県消費者情報センター

〒770-0831 徳島市寺島本町西1丁目5番地
アミコビル東館7階
TEL(相談受付):088-623-0110

ホームページはコチラ

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>

